

(議長) 次に、小林議員の発言を許可いたします。

「小林議員」。

「小林議員」

おはようございます。

(議長)

はい、おはようございます。

「小林議員」

私は今回2つ質問用意させて頂きました。うち、1問目ですけれども、防災総合訓練についてお尋ねしたいというふうに思います。

今回、26年度の町政執行方針の3、主要政策の中の2番目、住民が元気に安心して暮らせる生活環境づくりということで、その中にもこの防災訓練について触れられております。安全なまちづくりの願いであります防災災害については、北海道と連携し、本年10月中旬に北海道防災総合訓練を実施し、図上訓練や本部移転訓練など、自衛隊や関係機関の協力のもとで総合的な全町訓練を実施し、更なる町民の防災意識の向上を図って参りますと、いうふうに述べられております。で、今回、その総合防災訓練の実施要項なるものを見せて頂きましたらば、モデル市町村ということで北海道の中で3か所、そのうちその檜山管内振興局管内では江差町ということで指定されております。で、内容的にもかなり広範な内容になっておりますので、その辺でですね、訓練内容も広範多岐に亘っております。その中で例えばどのような、現時点でも結構ですので、具体的にどのようなこととお考えで、更にはその地域を巻き込んだ取り組み、町民、町内会の参加なんかも含めてですね、取り組まられることかと思いますが、その辺の取り組みどのように現時点でなされているのか、その辺教えて頂ければというふうに思います。

(議長)

「町長」

「町長」

小林議員の防災総合訓練についてのご質問にお答えをさせて頂きます。

北海道防災総合訓練の一環として、全道3カ所をモデル地区に指定を頂きました。そして訓練を実施するところということになります。モデル地区に指定された町村は、松前町、島牧村、そして江差町が対象地域となります。平成26年の10月の15日午前10時から訓練を実施いたしますが、現時点での計画している主な内容は、文化会館

を会場としての「避難所運営訓練」、「江差町災害対策本部移転訓練」、また、「災害対策本部運営訓練」、松ノ岱グラウンドを会場としての「救出救助訓練」、これは道警の機動隊・航空隊が参加する予定になっております。また、柏町から豊川町までの下町地区を対象とした「避難訓練」、陸上自衛隊や江差消防署・北海道防災航空による「医療支援」そして「医療救急訓練」などが予定となっているものでございます。連絡先としては、「檜山振興局」、「陸上自衛隊第28普通科連隊」、「函館開発建設部」、「江差警察署」及び「道警機動隊」そして「航空隊」、「江差消防署」、「江差海上保安署」、「NTT東日本」、「北海道電力」、「北海道コココーラ」などを予定しているものでございます。当日は、午前10時に地震発生、10時3分に「大津波警報発表」という流れで始まるも、予定になっております。各訓練の詳細な流れについては、これから関係機関との調整会議で決定となりますので、もう少し時間を頂ければと存じます。

なお、大規模な総合防災訓練となるために、今後実施にあたり、各町内会のご理解ご協力をお願いしたいと存じます。以上です。

(議長)

「小林議員」

「小林議員」

はい。今お話を聞けばかなりの大規模な訓練ということで、細かいことは一つ一つお聞きできないとは思いますが、例えば町民参加もですね、その柏町から下町と、豊川町まで至るとなると、かなりの参加ということになりますが、町長例えばその辺のですね、例えば地域の住民のどのくらいこう組織できたらいいなというような、正確でなくても結構ですからもしその辺お考えあればお尋ねしたいと思っております。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

今、下町地区を対象とした避難訓練、具体的な内容についてはこれから詰めていく訳なんですけど、今現在、想定している内容としましては、避難所、浄水場であったり南が丘小学校であったり、各避難所ありますよね、文化会館、そして対鷗館なり、これらに如何に早く避難していくか、というような態勢、そして上町の町内会の方々につきましてはその協力支援、いわゆる避難をされた下町から避難された方々をどのようにして上町の方々が協力していくか、これはいわゆる町民同士の繋がり、これが災害時どのように構築されるかっていうようなことも想定していきたいと。

で、町内会に関しては、いわゆる受付の業務であったり会場設営であったり、給水

の協力であったり、給食の協力であったり、これらを総合的に行政が主体的にやれないケースもある訳ですから、いわゆる避難をする、そして町民も協力していく、こういうような避難訓練を考えていきたいなっていうのが、今、素案の段階です。

でまた先程町長がお話したとおり、松ノ岱グラウンドでは救出救助訓練ということで実際にけが人をヘリコプターで搬送していく、こういうようなことも想定しております。

下町については、大津波警報発令ということになりますんで、如何にして早く高台に逃げるか、逃げた後どうのような避難所運営、これらをしていくかというようなことを想定してやっていきたいということになってます。

また7月中には図上訓練も、これ考えております。ただ、図上訓練については関係機関とのいろんな調整の図上訓練を想定しております。以上です。

(議長)

「小林議員」

「小林議員」

はい。

行政、いろいろな所総合的な参加ということでありますし、まああの医療支援訓練というようなことも出ておりますので、町内の管内のですね、医療機関への協力なんかも早めにですね、是非させて頂いて総合的に本当に地域全体で、あの防災訓練していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思うのと、もう一つ、その江差の地域、ハザードマップとかいろいろございましてけれども、こういう大きなそういう津波の災害、大きな訓練やるとそれは重要だと思います。

ただ、この地域を見ますとね、それこそその地滑りであったり、あとは集中豪雨によるそれこそ急な出水とか、やはり大きなものもそうですし、あとは一つ一つ、例えば中歌町の樋の沢はどうなんだとか、というような非常に細かい範囲のこれから防災訓練なんかも必要になってくる、そういう時期だと思んですよね。で、その辺のところ、今現時点、私そのハザードマップを見るぐらいしかないんですけども、その辺でそういう細かなそのポイント的な対応なんかはどのようにお考えなのか、最後にもしその辺のことありましたら教えて頂ければと思います。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

今回のハザードマップにつきましては津波を想定としたハザードマップで、いわゆる標高高というものが、いわゆる海拔表示をしてより分かりやすいハザードマップにした

つもりです。

で、前回の防災地図、そこに地滑りですとか急傾斜ですとか、そういうような危険箇所なんかを前回の防災マップには載せている訳なんです。それで今回は本当にあのハザードマップは津波だけを想定して、じゃあ今後いわゆる地滑り急傾斜、こういうような大雨対策についてはどう考えていくかっていうのは、今後あの避難訓練の中に大雨対策等も入れながら、より細かい対応については個別の避難訓練で考えていきたいなと、そのために町内会の自治防災組織なんかとも協力を得ながらですね、実施していきたいと思ってますので、よろしくをお願いします。

(議長)

はい、次2問目の質問ですね。

「小林議員」

はい。

(議長)

はい、「小林議員」

「小林議員」

2問目です。2問目は空き家対策について触れたいというふうに思っております。同じく執行方針の中でも、26年の3月の中では昨年度調査をした町内における空き家を、住宅及び店舗の数が230件になっています。その中でも危険空き家が急増しておりますので、所有者と連絡を取りつつ適正な管理の在り方について検討を進めて参りますと、いうようになってございます。この要因の一つに高齢化に伴いですね、福祉施設に入所したり、また子供達のところに身を寄せたりというようなことがあるかと思えます。まあ、防寒、防災、防犯、景観上、やはりいろいろと問題があるかと思えますが、とはいえこの問題、個人が所有する建物の管理はその個人が行うべきものであり、その建物の防犯対策についても本来は所有者個人が責任を持って行うというようなことは、それはそれとして、そうやってない事実をどう評価して今後町としてどのように考えて取り組みを強めるのか、その辺のところ、もしございましたら是非教えて頂ければと思います。

はい。

(議長)

「町長」

「町長」

小林議員の 2 問目の質問であります、空き家対策についての質問でありますけれども、昨年、町内会等のご協力を頂き、調査を実施した結果、「空き家住宅及び空き家店舗」の総数は 230 件という状態になっております。これまで、危険な空き家住宅に関しては、目視等による町内巡視を行い、所有者に対して連絡をするなど、対策についてお願いをして参りました。しかし、解体費等の費用問題や相続問題等で中々解体撤去まで進んでいないというのが現状となっている状況でございます。

空き家問題への対応は、地方、都市を問わず、自治体の喫緊の課題となっているため、今、北海道町村会としても「条例研究会」を設置して検討を行っているとともに、国に対して有効な財源対策等の要請をしているところでございます。現在、町としても、他の自治体の例を参考としながら、「空き家等の適正管理に関する条例」など「行政代執行」によって、強制撤去が可能なような条例制定について検討を進めているところでございます。解体費用等負担や補助制度のあり方等、検討を深めなければならない点も多く、成案を得るためにはもう少し時間を要するものと考えているところでありますけれども、空き家、空き地対策につきましても、次に空き地対策につきましても、町有未利用地の実態把握が概ね終了し、一部の売却可能地の確定測量調査を 6 月以降に実施しながら、本格的な売却に向け公募等による売却促進を進めていくこととしていくところであります。これについては土地の関係でございます。また、それ以外の売却可能地については、今後も確定測量調査等を実施しながら、建物付き宅地の売却も含めて、計画的に進めて参りたいというふうに考えているところであります。以上です。

「小林議員」

はい。

(議長)

「小林議員」

「小林議員」

これ 2012 年 8 月号の町の広報、広報誌の中にもやはりその空き家の現状ということで住宅土地統計調査というようなものが出て、年々増え続ける空き家問題、自恣が進まない要因ということでいろいろ述べられており、まさにその、そうだなあと思って具体的にじゃあどうすれば、この空き家対策であったり、遊休地の有効活用ができるのかという、なかなか答えも見いだせないような状況であります、とはいえ、その一つの空き家といえ、一つの不動産としての、やっぱりその有効活用と言いましようかね、それをその辺をこう進める、あの答えはないんで私はは持ち合わせてはいないんですけども、その辺でその何かこういう今の町長の話の補足と言いますかね、そういうようなことで何かそういう住宅の有効活用というような観点で、何か今考えているとか、そういうこ

と、もしあるようでしたら教えて頂きたい。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

空き家については本当に有効活用がどのようにできるのか、まずそれは空き家を所有している方々がどのように考えているか、ていうようなことの実態把握が必要だっというふうに考えます。そのため 6 月中には空き家の各所有者に所有者に対して、アンケート調査を実施する予定でございます。そのアンケート調査の内容を踏まえながら、今後どう対策を講じていくかっていうことを改めて検討していきたい、そう思っています。ということは、その所有者がどのように今後考えているかってことをまず把握しない限り、勝手に町の方で対策は講じられない、こう思っていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

(議長)

いいですね、はい。

(議長)

以上で小林議員の発言を終わります。

(議長)

20 分まで休憩します。

(休憩中)